

# 学校徴収金

教育活動にかかる費用のうち保護者の方に負担していただく経費について学校徴収金として毎月集金させていただきます。



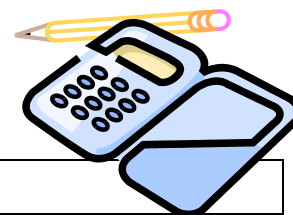
## ◆どのような費用を集金するの？◆

本校の学校徴収金の内容は次のようになっています。

|        |  |
|--------|--|
| 学 年 費  | 児童に還元できる補助的な教材等の費用に充てます。   |
| 積 立 金  | 5年野外教育活動費、6年修学旅行費等として4年から積み立てます。   |
| 給 食 費  | 月額5,630円（定額制）を集金します。なお、令和8年度は補助制度の対象となるため、実際の月額保護者負担額は、1・2学期が0円、3学期が430円となります。 |
| 父母教師会費 | 父母教師会規約に基づく会費です。父母教師会の委託により集金します。  |
| そ の 他  | スポーツ振興センター掛金、フッ素（実施者のみ）など。   |

## ◆集金方法はどうかっているの？◆

一宮市では毎月の集金に口座振替を導入しています。



|        |  |
|--------|--|
| 指定銀行   | ゆうちょ銀行   |
| 振替の手続き | <ul style="list-style-type: none"><li>・ゆうちょ銀行に総合口座を開設してください。（名義は保護者名でも児童名でもよい）</li><li>※ すでに口座をお持ちの場合はその口座が利用できます。</li><li>・就学時健康診断時に配付する「自動払込利用申込書」を提出してください。（在学途中で口座を変更することもできます）</li></ul>  |
| 集金日    | <ul style="list-style-type: none"><li>・毎月指定された日に登録口座から引き落としをします。</li><li>日にちは年間行事計画や学年便りでお知らせします。</li></ul>  |
| 集金額    | <ul style="list-style-type: none"><li>・年度初めに集金計画をお知らせします。学年便りでもお知らせします。</li><li>・口座振替手数料が10円かかります。</li><li>・口座振替ができなかった場合は、学校の口座に振り込みをしていただきます（振込手数料は、保護者負担となります）。</li><li>・就学援助を受けている方は減額されます。</li><li>・各学期の6月・11月・2月は調整月として学年費の調整をします。</li></ul> |

## ◇会計報告

- ・学期ごとに会計報告にて各学年の集金額、支払額、残金を報告します。
- ・3学期末に残金が出ないように、調整して集金します。